

「多文化共生マネージャー（タブマネ）」認定要件について

1 内容について

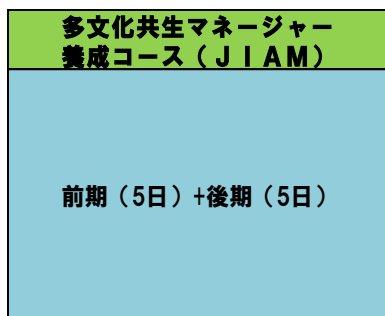
平成 29 年度までは、「多文化共生マネージャー養成コース」の修了をもって認定して参りましたが、当該コースのカリキュラム見直しに伴い、平成 30 年度から下記 2 要件を新たな認定要件としました。

- ①当協会と全国市町村国際文化研修所（J I A M）の共催研修である「多文化共生の実践コース」を修了すること
- ②当協会が指定する課題研究を修了すること

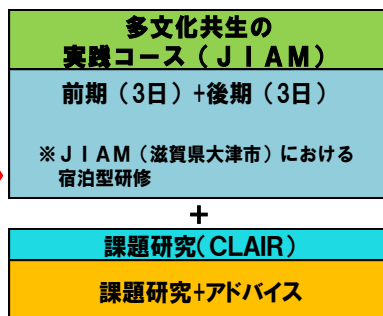
《研修カリキュラムについて》

- ◎これまでの受講生をはじめ自治体など関係者からのご意見を踏まえて、J I A Mと共催で実施している研修日程の短縮を図り、長期に職場を離れられない方にとっても参加しやすいよう配慮させていただきました。
- ◎研修成果を身につけていただくための『課題研究』を設けて、当協会が指定するアドバイザーに今後役立つアドバイスを個別に行っていただくこととしました。これによりHOW TOを学ぶことが出来、それぞれの業務に活かせるよう質の向上にも配慮させていただきながら、より実践的な内容としております。

【平成 29 年度以前】



【平成 30 年度～】



2 課題研究について

課題研究は、「研究計画書の作成」、「課題レポート」の2つから構成されます。それぞれの位置づけは以下のとおりです。

① 研究計画書	より深く調査したいテーマを選択し、今後どのような方法で理解を深めていきたいかを研究計画書として整理します。 提出期間：7月10日（土）～8月13日（金）
② 課題レポート	研究計画書に基づいた調査を通じて解決策等を検討し、レポートにまとめていただきます。 作成したレポートは、当協会が指定したアドバイザーがアドバイスを記入し、受講生全員が共有出来る形で返却します。 提出期間：9月18日（土）～10月15日（金）

3

タブマネ認定までの流れ

応募

- ・全国市町村国際文化研修所（J I A M）のホームページから研修の申し込みをしてください。
- ・前期・後期（計6日間）全日程をご受講いただける方を対象とします。
- ・研修の申し込みにあたっては、募集ちらしの記載事項を必ず確認してください。
- ・認定要件の1つとなる課題研究について、当協会ホームページにてご確認ください。

前期研修
受講

- ・7月7日（水）～7月9日（金）
- ・多文化共生の実践コース（前期）受講
- ・課題研究、タブマネ認定の流れについて当協会から説明します。

研究計画書
提出

- ・7月10日（土）～8月13日（金）
- ・研究計画書を作成し、電子メールで下記担当まで提出してください。

後期研修
受講

- ・9月15日（水）～9月17日（金）
- ・多文化共生の実践コース（後期）受講

課題レポート
提出

- ・9月18日（土）～10月15日（金）
- ・課題レポートを作成し、電子メールで下記担当まで提出してください。

課題レポート返却
タブマネ認定式

- ・11～1月ごろ
- ・当協会が指定するアドバイザーによるアドバイスが付された課題レポートを全受講者分とりまとめ、「担い手連携促進研修会」で開催する「タブマネ認定証交付式」にて認定証を授与します。

4

問い合わせ先

（一財）自治体国際化協会（クリア）
多文化共生部 多文化共生課 □ーラ

〒102-0083

千代田区麹町1-7相互半蔵門ビル6階

TEL:03-5213-1725

E-mail: tabunka@clair.or.jp